

平成30年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和元年5月15日

国立大学法人東京学芸大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成30年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1. 平成30年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成30年2月9日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている 電気の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物に関する契約並びに 産業廃棄物処理に係る契約のうち、 について、以下のとおり環境配慮契約を締結した。

電気の供給を受ける契約

東京学芸大学（小金井地区 他）

契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
契約電力	・ 小金井地区 2,050 k W
	・ 国際交流会館 35 k W
	・ 附属世田谷小学校 167 k W
	・ 附属世田谷中学校 98 k W
	・ 附属高等学校 128 k W
	・ 大泉地区 410 k W
	・ 竹早地区 218 k W
	・ 附属特別支援学校 89 k W
	・ 大泉寮 42 k W
	・ 小平寮 69 k W
	・ 東久留米国際学生宿舎 54 k W

予定使用電力量	9,084,892 k W h
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	7 者
落札者	丸紅新電力株式会社

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値並びに需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

なお、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物の設計に係る契約、産業廃棄物処理に係る契約については該当する案件はなかった。